

高速道路通行料金助成事業期間延長に伴う他区地域協議会での質疑
結果について

1. 原町区地域協議会（5/20 開催）

A 委員 質問 「市民の一体感を取り戻し、今後の復興を促進する」の市民の一体感ということはどういうことなのか。それから今までの復興を促進した経緯等、また今後の復興を促進するための活動内容を教えていただきたい。

回答 高速道路の無料について、原子力発電所からの30km圏内外の地域格差を少しでも小さくするため、平成30年にこの基金が創設され、市民の一体感を醸成した上で、今後、南相馬市一体となって復興を促進しようという趣旨となります。

2. 小高区地域協議会（5/22 開催）

B 委員 質問 ①高速道路の助成事業は、これまでどのくらい使って、どのくらいの残があるのか？

回答 当初、高速利用料助成に5億3,600万円を見込んでおりましたが、実績で事務費も含めて3億700万円を支出予定となることから、2億3千万円弱の残となります。

質問 ②残については、財政がひっ迫するので、コロナ対策など一般財源に回せないか

回答 一体感の醸成に資する事業に使うということが本基金の目的なので、目的に合った事業に有効に使っていきたい。

C 委員 質問 ふるさと帰還通行カードが3年3月で終わったとしても、9月まで延長するのか。

回答 平成30年本制度導入当時にスタートが半年遅れたことから本年9月までとしていたところ。1年延長することから、3年9月までとします。

D 委員 質問 本基金の財源は、単費ですか？

回答 震災以降、市に入ってきた復興に資する交付税等を活用しております。

E 委員 要望（質問） 本基金の目的は、高速道路利用料助成のみ使うという話だったと思うが、その他の3事業への使用は目的外使用にあたらぬか。高速道路利用料助成で使わなかった分、一般財源に戻すべきだと思う。後でいいので、地域協議会宛てに回答が欲しい。